

令和8年度予算について

① 歳入 305,580,000円

1. 負担金 305,580,000円 (R7予算: 297,540,000円)

協議会の運営、金剛ふるさとバスの運行その他管理等の経費に対する4市町村からの負担金

富田林市	太子町	河南町	千早赤阪村
148,359,000円	34,474,000円	102,292,000円	20,455,000円

2. 補助金 0円 (R7予算: 0円)

地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統補助・地域内フィーダー系統補助)による、地域公共交通の運行赤字分に対する国庫補助金

3. 繰入金 0円 (R7予算: 0円)

4. 諸収入 0円 (R7予算: 0円)

預金利息など

「R7予算」は、令和7年度予算の当初予算額を記載

② 歳出 305,580,000円

1. 会議費 1,132,000円 (R7予算：752,000円)

富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会と金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の委員に対する委員報酬及び費用弁償（交通費）

○委員報酬

委員	令和7年度まで	令和8年度から
学識経験者	7,000円	15,000円
学識経験者以外		7,500円

会長職の場合は + 5,000円

※本協議会の委員報酬は、「富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会報酬及び費用弁償規程」に基づき、富田林市が条例で定める額と同額としています。

富田林市が条例で定める額が令和8年度から変更されるため、本協議会の委員報酬も同様に変更します。



費用負担：4市町村で均等に負担

2. 事務費 1,208,000円 (R7予算：748,000円)

消耗品費、備品購入費、職員旅費その他の費用

●事務局用パソコンの購入費、プリンターのトナー代、印紙代

費用負担：4市町村で均等に負担

3. 人件費 3,690,000円 (R7予算：3,087,000円)

協議会事務を担当する会計年度任用職員の人件費

費用負担：4市町村域内の営業距離で按分

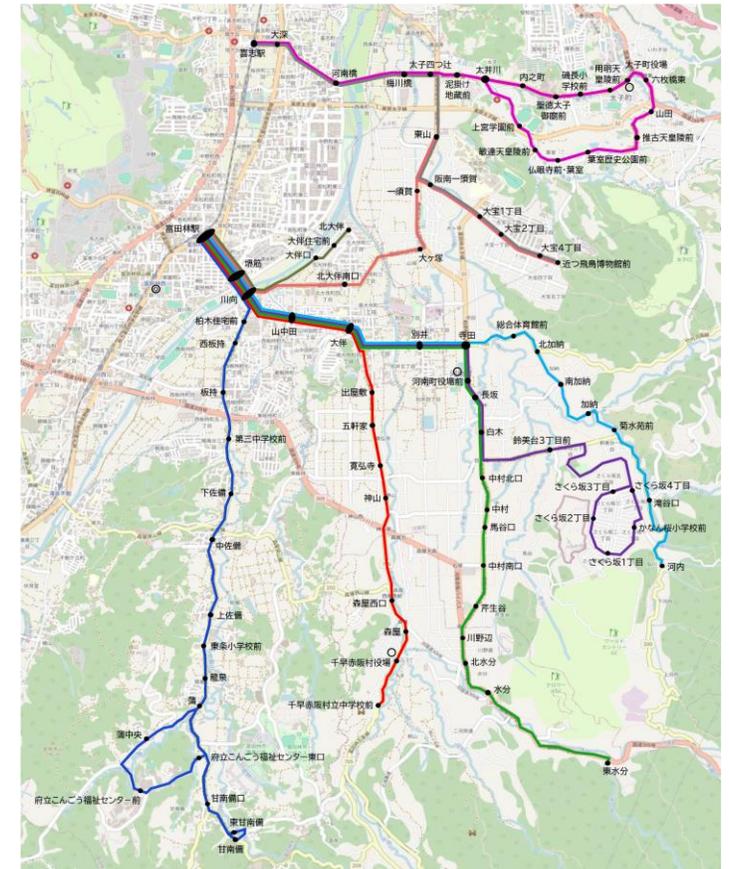
4. 事業費 299,550,000円 (R7予算：292,953,000円)

① 運行経費 (=運行欠損額) 270,823,000円

9路線 (北大伴線、石川線、千早線、河内線、白木線、さくら坂循環線、東条線、喜志循環線、阪南線) の運行に要する経費から運賃収入を減じて得た費用

※運賃収入は、令和6年度の収入を基に算出

費用負担：4市町村域内の営業距離で按分



②定期券・乗車券販売に係る経費 5,558,000円

定期券等の販売に関する費用

- 紙定期券販売委託料
- スマホ定期・フリー乗車券販売代行手数料
- スマホ回数券の導入に係る経費 など

費用負担：

販売区間における4市町村域内の営業距離で按分

③維持管理に係る経費 636,000円

停留所等の維持管理等に関する費用

- 停留所等の電気代
- 仮停留所移設（秋祭り）に伴う警備業務委託料 など

費用負担：

当該路線における4市町村域内の営業距離で按分
（駅前）

当該市町村が負担した額（駅前以外）



④調査に係る経費 12,103,000円

利用実態の統計を取るために実施する各種調査に関する費用

- OD調査業務委託料 など

費用負担：4市町村域内の営業距離で按分

⑤休憩所等に係る経費 3,107,000円

喜志・富田林駅に設置する乗務員休憩所に関する費用

- 富田林駅前休憩所の賃料
- 喜志・富田林駅前休憩所の光熱水費 など

費用負担：4市町村域内の営業距離で按分

⑥利用促進に係る経費 7,323,000円

金剛ふるさとバスの利用促進を図るための取組に関する費用

- バスガイド作成費用
- イベント開催委託料
- バスロケーションシステムの導入 など

費用負担：当該市町村が負担した額

ただし、負担額の算出が困難なものは4市町村域内の営業距離で按分

